

受講分野選定シート（新規の場合）

児童発達支援  
管理責任者

相談支援専門員

サービス管理責任者

事業所の種類

- ① 指定一般相談支援事業所
- ② 指定特定相談支援事業所
- ③ 指定障害児相談支援事業所
- ④ 指定重度障害者等包括支援事業所

- ⑤ 指定生活介護事業所
- ⑥ 指定療養介護事業所

- ⑦ 指定共同生活援助事業所（GH）
- ⑧ 指定自立訓練（生活訓練）事業所

- ⑨ 指定自立訓練（機能訓練）事業所

- ⑩ 指定就労移行支援事業所
- ⑪ 指定就労継続支援事業所（A型・B型）

- ⑫ 児童発達支援センター（医療型含む）
- ⑬ 児童発達支援事業
- ⑭ 放課後等デイサービス
- ⑮ 保育所等訪問支援
- ⑯ 障害児入所施設（福祉型・医療型）

- ⑰ 多機能型

- ⑱ 居宅介護
- ⑲ 重度訪問介護
- ⑳ 同行介護
- ㉑ 行動援護
- ㉒ 短期入所

取得すべき資格

相談支援専門員

サービス管理責任者  
介護分野

サービス管理責任者  
地域生活（知的・精神）分野

サービス管理責任者  
地域生活（身体）分野

サービス管理責任者  
就労分野

児童発達支援管理責任者

受講すべき研修

相談支援従事初任者研修（前期）2日間

相談支援従事初任者研修（前期）2日間

相談支援従事初任者研修（後期）3日間

サービス管理責任者研修（全体研修）1日間

サービス管理責任者研修  
介護分野  
2日間

サービス管理責任者研修  
地域生活（知的・精神）分野  
2日間

サービス管理責任者研修  
地域生活（身体）分野  
2日間

サービス管理責任者研修  
就労分野  
2日間

児童発達支援管理責任者研修  
2日間

左図を参照し、多機能を構成する事業所ごとに該当する分野の研修を受講し、該当分野のサービス管理責任者資格を取得しなければならない

上記の事業所は相談支援専門員及びサービス管理責任者を配置する必要はない